

調停案

賀川豊彦 調停案

一、兼認スヘキ労働団体

會社ハ合理的の方法ヲ用ヒ暴カト脅迫ニヨラス立法的精神ヲ旨トスル労働組合ヲ兼認ス

二、兼認スヘキ團體

1. 藤永田造船所内ニ於ケル百名以上ノ労働組合ヲ  
認メ各組合ニ交渉セシラシメ組合ニ交渉ス

2. 藤永田造船所内ニ二個以上ノ労働組合ノアル場  
合ハ各組別ニ交渉スルコト

3. 藤永田造船所内ノ労働組合ニ加入セサルモノアル場  
合ハ各組合ニ交渉スルコト

三、交渉ノ内容ノ範圍

1. 一般賃金ノ高下

2. 労働時間ノ長短

3. 工場ノ設備